

京都経済短期大学 研究活動における不正行為防止への取り組み

京都経済短期大学 学長

京都経済短期大学（以下「大学」という。）は、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成 26 年 8 月 26 日 文部科学大臣決定）の趣旨を踏まえ、本学における研究活動における不正行為防止への取り組みを以下のとおり定めます。

責任体系の明確化

本学は、学長のリーダーシップのもと、組織として公正な研究活動の推進に係る責任体制を明確にし、不正行為を事前に防止する取組を推進するため、統括責任者と研究倫理教育責任者を置きます。

責任体制	役職名	責任と権限
最高管理責任者	学長	研究倫理の向上および不正行為の防止等に関し、最終責任を負います。
統括管理責任者	学科長	研究倫理の向上および不正行為の防止等に関し、本学を統括する権限と責任を有する。
研究倫理教育責任者	教学部長 事務局長	研究倫理教育推進のための責任を有する。

研究倫理教育

本学は、研究者倫理に関する規範意識を徹底していくため、研究倫理教育を推進します。

相談窓口・通報窓口の設置

本学は、研究活動の不正行為への対応について規程を定め、通報を受け付けるための窓口を設置します。

通報等は原則として顕名によるものとし、不正行為を行ったとする研究者、グループ、不正行為の態様等、事案の内容が明示され、かつ、不正行為とする科学的な合理性のある理由を、以下の通報窓口に提出するものとします。

また、匿名による通報についても、その内容に応じ、顕名の通報に準じて取り扱うこととします。

※調査に当たっては通報者に協力を求める場合があります。

※調査の結果、通報が悪意に基づくものと認定された場合には、通報者の氏名の公表等必要な措置を講ずる場合があります。

相談窓口	資源活用推進課
電話番号	075-331-3159
Fax 番号	075-331-3330
Mail	souzai@kyoto-econ.ac.jp
受付時間	平日 9:00-17:00

通報窓口	資源活用推進課
電話番号	075-331-3159
Fax 番号	075-331-3330
Mail	souzai@kyoto-econ.ac.jp
受付時間	平日 9:00-17:00